

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の 実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

### 1. 評価の方法・プロセス

取締役会の実効性を評価するための質問票(注)を作成のうえ、社外取締役を含めすべての取締役計 7 名に対して質問票を配布し、回答を得ました。その回答内容を踏まえ、当社取締役会は取締役会運営での実効性に関する分析および評価を行いました。

(注) 質問票の大項目：取締役会の構成・取締役会の運営・取締役会の議題・取締役会を支える体制

### 2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

当社取締役会は、規模・構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、各構成員が果たすべき役割を十分に理解し、多様な経験や専門性を備えた社外取締役を含めて活発な議論が行われていること、女性や外国人といったコーポレートガバナンス・コードで求められている多様性を加える方向で議論がされ、第 55 期定時株主総会で社外取締役の増員及び女性取締役登用で成果を出し議論が進んでいることを確認しました。

取締役会の監督機能を重視する動きについては、取締役会や監査等委員会での各議題についての十分な議論に加え、指名報酬委員会で取締役の員数・割合・育成計画についての議論を分離したことの成果で監督機能が強化されています。一方、課題として提示されていた「取締役会の議題について、一部の議案は他の会議体に権限を委譲してもよい」との指摘については継続的に議論がなされている事を確認しました。

### 3. 今後の対応

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ、より経営判断にとって重要な議題の議論に十分な時間を割り、コーポレートガバナンスに関する議論を重ねることで取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

なお、取締役会の実効性の評価につきましては、今後も定期的実施することを予定しております。

以上